農村における主婦の生活意識

——高知県窪川町の場合——

溝　淵　義　雄

（教育学部教育学研究室）

Life Attitudes of House-wives in the Rural Distrct

—— the Case of Kubokawacho, Kochi Prefecture ——

by

Yoshio MIZOBUCHI

調査内容の概要

山村における主婦の生活意識の調査結果の一部についてはすでに報告した(1). 今回は同一質問について高知県窪川町の農村地区の主婦を対象とした調査結果を報告し，併せて山村（徳島県山城町）のそれとを比較しつつ，両者の意識にどのような差異が認められるか，また年令的相異が意識にどのようなちがいとなってあらわれているかを中心にまとめてみた．これら一連の調査目的と計画のアウトラインについてはすでに述べたとおりであるのでこゝでは省略する(2).

たしかに農村社会の封建的（前近代的）性格は同族結合的社会構造に基礎をもつものではあるが，「種々なる封建的制約が除かれても所謂封建的なるものが消滅しなかったのは，問題が単に封建制のみに基づくものではなかったからである．それは集約的農耕に基礎を置く過小農的社会の宿命であった.」(3)とすれば農業近代化の未だ進んでいない本地区は依然として前近代的性格をもち，意識そのものにも前近代的色彩が濃厚であろうと仮定される.

しかしその仮定は果してどこまで実証されるであろうか．しかも農村が家族主義にすべての基盤をおくとすれば農村家族主義の解明こそ本調査の目的を達成する鍵であると考える．福武も指摘しているように(4)，農村民主化の障碍は単に封建遺制に止まるものではなく実はその根源的なものとしての日本家族主義に求められなければならないとする見解を支持する．この立場から家族主義に規定されるであろうと思われる項目を選択して質問を設定した．質問内容を整理すれば，

1．生活目標
2．子供の学歴
3．子供の職業
4．子供の結婚
5．家意識　①家柄　②長子相続　③嫁入支度　④祖先崇拝
6．部落強制
7．嫁の座
8．老後の問題

に分けられる．これらの項目はすべて家族主義を知る指標であって，これに対する解答（意識の在り方）が現代における家族主義に対する考え方を示す柱とみることができる．新しい民法による家族制度の改正はたしかに形式的，タテマエとしての近代的家族主義を外から実現しようとしたが，それが果して人間内部の意識の面までも変えることができたであろか．たしかに意識に変化をもた

らしたとはいえ年令的相異が意識の変化にどのように作用しているか．ここに特に家族主義的意識を焦点とする根拠がある，また農村の前近代性と非合理性からの脱皮を阻む精神的条件として

9．俗　　信

の項を加えた．

調査対象，方法，時期

窪川町の農村地区の120戸の主婦を対象とし質問紙法により調査した．回収数は97で年代別にみれば20才代22名で他の30才代，40才代，50才以上はそれぞれ25名で計97名からの回答を得た．調査時期は農閑期を選んで昭和42年1月であった．

調査結果の分析と考察

1．生　活　目　標

Q．1

おたくの家庭生活の目標は，次のイからへのうちのどれに重点があると思われますか，どれか1つをえらんで○をつけて下さい．

イ　農林業などの家業の構造改善に努力し，子々孫々にこれを継がせて行く．
ロ　子どもの教育を中心に考えている．子どもの出世がのぞみである．
ハ　不時の災害や，老後のことを考えて貯金をすることに力を入れる．
ニ　家族の宗教心を育てることが，なによりも大切だと考えている．
ホ　家族が仲よく一日一日を楽しくくらすことを第一だと考えている．
ヘ　特にこれといったものもなく，なんとなく毎日が暮れている．

T．1

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	7	32	5	20	7	28	0	0	19	20
ロ	0	0	3	12	1	4	1	4	5	5
ハ	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1
ニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ	15	68	11	44	10	40	18	72	54	56
ヘ	0	0	2	8	5	20	4	16	11	11
N	0	0	4	16	2	8	1	4	7	7
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

従来農村の家族はその経済的貧困のゆえに，生きんがために働くという生活目標に集中的に表現されるようないわば無目的的とでもいうべき生きかたをしてきた．しかも家族内にあっては戸主がすべての決定権を行使するがために，他の家族員には自己の目標をもつ余地は全くなかったといっても過言ではない．もしあえて目標の指摘を求められるとしたら，それは「家のため」という日本古来からの家族主義に発するそれであった．それゆえ主婦が主婦という一個の確立した地位から家族の生活目標を設定することなどは倒底想像もされなかった．なかでも農村主婦は独立した地位と役割は認められずひたすら生産労働に従事し，農家の重要な労力資源であった．ところが戦後

（第二次大戦後を指す．以下すべてこの用法による．）民法の改正による男女平等の制度的改革は女性にその自覚を促し，他方農地改革を契機として農民の階層移動が急激化しこのことが農民の平均化をもたらした．他方高度成長経済は農村に消費文化の流入を促進はしたが家庭の電化や台所の改善など農村主婦の家事労働の軽源に寄与したことも見逃せない．このような制度的，経済的事状は主婦の家庭内での地位を向上させ，主婦としての自覚を高め彼女らに生活目標を自ら見出す機会を与えた．それでは農村主婦はどのような生活目標を設定し日々の生活を送っているであろうか．Table 1によれば㈱「家族が仲よく一日一日を楽しく暮らすことを第一だと考えている．」とするものが主位を占め全体の56%であり，㈠の農林業を子々孫々に継がせて行くために家業の構造改善に努めるとする所謂家（家業）の存続を目標とするものは20%である．このことから家族中心の現代的生活目標が多くの主婦の一致した目標であると考えられる．しかし他方祖先代々の家業を継がせ家の永続を目標とする主婦も依然として存在していることは見逃せない．さらに生活目標が年令の相異によってどのような差異となっているか．㈱についてみれば20才代と50才以上の主婦にあってはその約70%，30才代と40才代とでは約40%がこれを選択している．30才代と40才代の指数が他にくらべて低いのは㈡(N)㈣などの項目に分散しているためであって，この年代層は目標に多様性がみられる．これを㈠項についてみれば50才以上の主婦にはこのような目標をもっているものは誰一人としていないと見ざるをえない．この原因はなにであるかは，再調査によりたしかめなければならないがわれわれの常識からすれば奇異を感じる．

これを山村についてみても㈱が第1位で49%を示し，次いで㈠の26%は本調査の農村主婦の場合と順位では一致するが指数は農村の場合がはるかに高い．ここに農村と山村とにおける主婦の生活目標の構造的なちがいを読みとることが可能ではなかろうかと推測する．

（註）（以下山村とは徳島県山城町をさす）

2．子供の学歴

Q．2

あなたは，男のお子さんの学歴について，どう考えておられますか．
イ　中学卒でじゅうぶん．　ロ　帰企農場のような教育を受けさせたい．　ハ　高校へやりたい．
ニ　大学卒をのぞむ．　ホ　本人まかせ．　ヘ　その他．

T．2

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	0	0	2	8	2	8	1	4	5	5
ロ	0	0	1	4	1	4	0	0	2	2
ハ	18	82	12	48	2	8	4	16	36	37
ニ	0	0	3	12	7	28	8	32	18	19
ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ	2	9	5	20	9	36	7	28	23	24
N	2	9	2	8	4	16	5	20	13	13
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

男子の学歴については㈠「高校へやりたい．」が37%でこれについで㈡「その他．」24%，㈢「大学卒をのぞむ．」が19%となっている．これらの数値間には特に指摘するほどの差はみられないが年代別にみれば20才代の主婦はその82%が高校卒を望み，大学卒を望んでいるものは一人もいない

こと，30才代ではそのパーセンテージは低いがやはり高校卒を望むものが主位を占め大学卒を希望する割合は12%となっている．40才代では逆に大学卒希望が28%と高くなり高校卒はぐっと低くなっている．また50才以上の年代層では㈡が32%で全年代を通じて最高を示しているのはどう判断すべきであろうか．ただしここで㈠と㈡についてみれば㈠では年代が低くなるにつれて指数は高くなり㈡ではその逆であるということができる．またこれを山村の場合と比較すれば山村でも㈠が37%で第1位を占め農村の場合と一致する．㈡の大学卒を希望する数値は農村とは明らかな相異がみられ山村ではわずか6%であり大学卒を希望する主婦は極くわずかである．この原因は経済的相異によるものではなかろうか．

また無答については山村が22%で農村より高いことも地域差によるものと推察される．

Q．3

あなたの女のお子さんの学歴について，どう考えておられますか．
イ　中学校でじゅうぶん．　ロ　高校へやりたい．　ハ　短大卒を望む．　ニ　大学卒．
ホ　その他（　　）．　ヘ　本人まかせ．

T．3

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実物	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	0	0	1	4	0	0	1	4	2	2
ロ	14	64	13	52	4	16	4	16	35	36
ハ	1	5	2	8	2	8	3	12	8	8
ニ	1	5	1	4	3	12	3	12	8	8
ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘ	3	14	4	16	7	28	7	28	21	22
N	3	14	4	16	9	36	7	28	23	24
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

女子については㈡「高校へやりたい．」が36%で1位，次いで(N)と㈥本人まかせが，それぞれ24%と22%である．このことから女子にあっては高校までを一応の要求水準とする傾向が一般的であるとみたい．そして無答や本人まかせとする態度は男子の場合にくらべ積極性を欠いでいるといえる．

これを山村の場合についてみれば㈡の40%が最高位でこれについで(N)と㈥がれたぞれ20%と14%でこの点については農村と類似している．ただ㈠の中学卒でもじゅうぶんだとする山村の18%に対し農村ではそれはわずか2%であることから農村主婦の教育に対する意識は山村のそれよりは高い要求をもっていることがうかがわれる．

3．子供の職業

農村家族主義が家の職業をうけつぎ家の存続を基調としていることはいうまでもない．そこには職業に対する子供の自由な選択の余地はなかったといっても過言ではない．特に長男は宿命的に農業を継ぐことが制度上でも固定化していた．ところが戦後の経済的発展は工業化を躍進させ農村青少年にも就職戦線は拡大され農村から都市への人口流出を招いた．しかしそのことは単なる経済的原因によるばかりではなく家業に対する考え方の変化に由来するところが大であることはすでに別の調査[5]でも明らかにされている．このばあい子供の職業に対する考へ方と親のそれとは必ずしも

Q. 4

あなたは，男のお子さんの将来の職業について，どう考えておられますか.
イ　農林業をのぞむ.　ロ　公務員がよい.　ハ　教師がよい.　ニ　会社員がよい.
ホ　その他（　　）.　ヘ　本人まかせ.

T. 4

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	4	18	8	32	11	44	2	8	25	26
ロ	1	5	3	12	5	20	6	24	15	15
ハ	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
ニ	1	5	0	0	1	4	2	8	4	4
ホ	0	0	2	8	0	0	0	0	2	2
ヘ	13	59	9	36	3	12	9	36	35	35
N	3	14	2	8	5	20	6	24	16	16
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

Q. 5

あなたは，女のお子さんの将来について，どう考えておられますか.
イ　農家の嫁にやりたい.　ロ　サラリーマンの嫁にやりたい.　ハ　なにか手に職をつけてやりたい.
ニ　その他（　　）.　ホ　本人まかせ.

T. 5

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	2	9	1	4	0	0	1	4	4	4
ロ	2	9	8	32	2	8	7	28	19	20
ハ	3	14	6	24	9	36	1	4	19	20
ニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ	13	59	6	24	3	12	9	36	31	32
N	2	9	4	16	11	44	7	28	24	25
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

一致せず，このことがしばしば農村における世代間の対立と家族の緊張を生み出す原因ともなっている．それでは農村の主婦は子供の職業についてどのように考えているであろうか．男子の場合T4によれば(ヘ)「本人まかせ.」が35%で次いで(イ)「農林業をのぞむ.」が26%となり他の項目より高い指数を示している．このことは本人の意志を尊重しながらも，また他方では依然として家業を継がせたいとする要求があらわれている．年代的に分析すれば20才代では59%，30才代と50才以上が同じく36%であって，40才代がひとり12%の低い数値となっている．このことは40才代が他の年代と異った意識をもつとみることができる.

また女子についてみれば(ヘ)と(N)とが高い指数を示していて(ホ)の「本人まかせ.」は男子のそれと似ているが(イ)の「農家の嫁にやりたい.」とするものは非常に少なく，全体でわずか4%で項目中最下位である．このことから女子には農林業はさせたくないとする親の考えがあきらかに示され

ていると思う．

山村の場合についてみても男子の場合(ヘ)の30%と(イ)の27%が共に高くこの傾向は農村と同じである．女子については(ハ)の「本人に何か手職をつけてやりたい．」とするものが55%の過半数を占めているのに対し，農村ではこの項目の指数はあまり高くないことは注目すべき差異である．

4．子供の結婚

Q．6

あなたの男のお子さんの結婚の相手について，どう考えますか．
イ　近くの市町村の人でないと困る．　ロ　県内の人ならよい．　ハ　県外の人でも近くに住むならよい．
ニ　本人まかせ．

T．6

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	0	0	0	0	1	4	1	4	2	2
ロ	1	5	5	20	2	8	4	16	12	12
ハ	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
ニ	18	82	14	56	15	60	15	60	62	64
N	3	14	5	20	7	28	7	20	20	21
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

Q．7

あなたの女のお子さんの結婚の相手について，どう考えますか．
イ　近くの市町村の人でないと困る．　ロ　県内の人ならよい．　ハ　県外の人でも近くに住むならよい．
ニ　本人まかせ．

T．7

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	0	0	0	0	1	4	1	4	2	2
ロ	1	5	5	20	2	8	4	16	12	12
ハ	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
ニ	18	82	14	56	15	60	15	60	62	64
N	3	14	5	20	7	28	7	20	20	21
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

しばしば述べた通り農村の結婚は男女平等な個人の結合というよりも「家」と「家」との結合であり，家勢の拡大や労働力の増大が重要な要素となっていた．そのために農家同志の結婚は労力の相互援助にも役立ち両家の距離的近接はこのためにも好都合であった．加えて農村社会の閉鎖的性格は通婚圏の拡大を阻し，近くて面識の多いしかも経済的，社会的にも同格の家の婚姻が一般的な傾向であった．これについて現代の農村主婦はどう考えているであろうか．T 6によれば男子の結婚相手を選ぶ地域的限定は(ニ)の本人まかせが大半をしめ結婚を家のもの親のものとは考えず本人の

ものと考えるようになったことがうかがわれる．ただ(ハ)の「県外の人でも近くに住むならよい．」とするものは零で，この点については面接によりその原因をたしかめなければならないが，農村社会の閉鎖性を示すものと推測される．また女子についても同様に(ニ)の本人まかせが最高で男女共に通婚圏には差がみられない．

これを山村とくらべると同じく(ニ)が男女共に多く，農山村をとわず結婚を本人の自由意志にまかすという傾向が強く，この点に関するかぎり農村も都市に近づきつつあるといえる．また年令的にも差はみられず老若を問わず一般的である．

Q．8

かりにあなたの娘さんを農家に嫁にやるとしたら，長男にやりたいと思いますか，それとも次男や三男にやりたいと思いますか．

イ　長男にやりたい．　ロ　次男や三男にやりたい．　ハ　どちらでもよい．

T．8

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	3	14	5	20	5	20	4	16	17	18
ロ	3	14	8	32	10	40	6	24	27	28
ハ	16	72	11	44	7	28	14	56	48	49
N	0	0	1	4	3	12	1	4	5	5
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

結婚の相手が家の中でどのような地位と責任が課せられているかということは女性の側にとっては配偶者選択における重要な関心事であった．ここでは相手の男子が長男かそれとも次男であるかによって結婚条件にどのように影響するか．これを嫁にやる親（主婦）の側からうかがってみると(ハ)「どちらでもよい．」が49%で半数近いが(イ)(ロ)についてもかなりの限定がみられる．この傾向は山村も全く同じであり一般的傾向とするほどの数値ではない．このことは逆に結婚にあっては長男か否かは従来のそれほど重要な結婚の条件とはならない（全くないとはいえないが）といってもよかろう．

5．家　意　識

①　家　柄

Q．9

ある旧家の一人むすこが貧しい農家の娘と結婚したいといっています．ところが父親は「家柄が違う」といって反対しています．もしあなたのむすこさんがこのような場合になったとしたら，あなたはどのように考えますか．

イ　結婚は本人どうしの問題ではなく，特にあととりの場合は，家と家との問題なのだから，むすこの希望通りにさすわけにはいかない．

ロ　いま無理していっしょになってもつりあいのとれない結婚はあとでめんどうになるからやめたほうがよい．

ハ　本人どうしの気持がたいせつだから本人の希望通りにさせてやる．

ニ　その他（　　）．

T．9

項目＼年令	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	1	5	3	12	2	8	2	8	8	8
ロ	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1
ハ	21	95	21	84	23	92	21	84	86	89
ニ	0	0	1	4	0	0	0	0	1	1
N	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

農山村における結婚の重要な条件の一つは家柄（家格）であった．これは単に農山村だけに限らず広く日本社会全体の共通点でもあった．これは日本封建遺制から生まれたものであると同時に一面では生活における必然でもあった．しかしその根底には抜きがたい日本古来の家族主義があったことを見逃してならない．このような家柄に対する思想が戦後の主婦には果して残りつづけているであろうか．T 9によれば(ハ)の本人の希望にしたがうとする態度が89%で圧倒的に多く，(イ)はわずか8%に過ぎない．しかし山村に比べると(ハ)では農山村共に差はみとめられないが(イ)では山村は0%であることから家柄については未だ農村にこれを考えるものも残っているとすべきである．しかしこのことが直ちに非難されるべきかどうかは検討されなければならない．

② 長子相続

Q．10

家の後継は長男にさせるべきか，それとも子供のうちの誰でもよいが，あなたはどう考えますか．
イ 長男にさせるべきだ．　ロ 誰れでもよい．　ハ わからない．　ニ その他（　　）

T．10

項目＼年令	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	5	23	13	52	14	56	10	40	42	43
ロ	17	77	10	40	9	36	13	52	49	51
ハ	0	0	2	8	1	4	1	4	4	4
ニ	0	0	0	0	1	4	0	0	1	1
N	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

長子相続は日本古来からの伝統であり，明治民法により制度化することによって絶対的なものとなったが戦後の法改正によりこの思想は後退した．しかし調査結果によれば(イ)の「長男にさせるべきだ．」とするものが全体の43%を占めていることは農村における相続が長子優先の多いことを示している．福武は，家の存続のための長子優先の家族主義は過小農社会である日本農村に最も適切な地盤を見出した(6)として経済的貧困をその原因としている．

このようにみれば農村における長子優先の思想が今なほ強く残っていることは必ずしも不思議ではない．しかし他方(ロ)の誰れでもよいとする考えが過半数の51%を占めていることも見逃せない事実であって，山村の(イ)が60%，(ロ)が28%にくらべれば相続における長子優先の思想は山村よりもはるかに弱いとはいえ農山村社会の必然の帰結でもある．

③ 嫁入仕度

Q. 11

あなたは娘を嫁にやるとき，嫁入り支度についてどのように考えますか，次のうちあなたのお考えにいちばん近いのはどれですか．

イ　世間なみの嫁入り支度がなければ家のためにもかかわるから昔のしきたりどおりにできるだけのことをするのが親のつとめだ．

ロ　とかく嫁入りには無駄が多いのだから不必要なことはやめて簡単にすべきだ．

ハ　一応の嫁入り支度ができないと娘がつらいおもいをするからできるだけのことをしてやったほうがよい．

ニ　娘がつらい思いをしても家や部落の古い習慣を変えていくことのほうが大切だ．

ホ　家の財産を分けるつもりで財産の分配額に近い金額の支度をする．

ヘ　どちらともいえない．　ト　その他（　　）．

T. 11

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	2	9	7	28	8	32	8	32	25	26
ロ	12	55	7	28	7	28	12	48	38	39
ハ	4	18	2	8	5	20	3	12	14	14
ニ	0	0	3	12	0	0	1	4	4	4
ホ	3	14	1	4	1	4	0	0	5	5
ヘ	0	0	1	4	2	8	0	0	3	3
ト	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1
N	1	5	4	16	2	8	0	0	7	7
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	99

嫁入支度も家の体面や家柄を重視する思想の一つのあらわれとみることができる．このような思想が合理的な近代思想にどのように移行しつつあるか．T11によれば(ロ)の嫁入支度の合理化を支持するものが39%ではあるが(イ)の家の体面を重んずる考え方が26%の高い指数として2位にランクしている．この点は山村の(ロ)の47%よりは低く(イ)の12%よりは高いという逆な対照をなしていて，農村では合理化と体面，近代的考え方と前近代的なそれとが共に山村よりも強い．すなわち新旧思想の相矛盾する思想が共存してしかも両者共にかなりの強さで主婦の行動を規制していると思われる．また合理化（簡素化）は年代的には20才代と50才以上の両年代層に強く，30才代，40才代では前者にくらべればそれほど強くないことも興味ある点である．

④ 祖先崇拝

前田によれば(7)農家相続が新法下においても「家」の後継ぎを中心として行われ，他の共同相続人は「家」を重んずるあまり，財産分けの権利を放棄する場合が圧倒的に多く，そのため単独的相続の形をとるものが多く，調査結果によれば99%近いと報告している．この理由として従来農村の経営規模の零細性をあげていることだけでは不十分であってそれと表裏一体的な「家の存続」に対する根強い考え方があることを見逃してはならないとしている．それは「祖先崇拝なる信仰」(8)にみることができる．T12によれば(ロ)，(イ)を合わせてそのほとんど全員に祖先崇拝の思想が存在し，そのあらわれとしての祖先の法事をすることに反対するものは一人もいない．ただそれも家の体面などにとらわれることなく，誠意をもってやればよいのであって，(ロ)の普通にやればよいとする合

Q. 12

祖先をまつったりなくなった親の法事をすることについてどう考えますか.
イ　する必要はない.　ロ　普通にやればよい.　ハ　ていねいにしなければならない.
ニ　わからない.　ホ　その他（　　）.

T. 12

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ	16	73	14	56	15	60	17	68	62	64
ハ	6	27	11	44	9	36	8	32	34	35
ニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
N	0	0	0	0	1	4	0	0	1	1
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

理的な態度が62%としてあらわれている．ここでも20才代と50才代以上の年代が，(ロ)を多く支持するのに対し，30才代と40才代は(ハ)の「ていねいにしなければならない.」とする者が多く，20才代50才代グループと30才代40才代グループの二群に分かれて考え方にいくらかの相異を示していることは特に注目すべきである．

山村では(ロ)(ハ)共に農村よりも指数は低いが，特に(ロ)に関しては農村と逆の年代的差異を示している．このことは後日両社会の諸要因の分析過程において特にとりあげねばならない．

6．部　落　強　制

Q. 13

お祭りなどの寄付を頼まれた場合，あなたは，その趣旨に賛成できなくても，近所の人たちがみんな寄付している場合はどうしますか.
イ　寄付する.　ロ　寄付しない.　ハ　わからない.

T. 13

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	21	95	23	92	15	60	24	96	83	86
ロ	0	0	1	4	4	16	1	4	6	6
ハ	1	5	0	0	5	20	0	0	6	6
N	0	0	1	4	1	4	0	0	2	2
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

寄付に対する態度を特に「家」の体面という視点から考察すると(イ)の「寄付する.」とするものが86%で非常に多く，非合理性や慣習を打破するという近代的な態度とは反対に保守的であり，家族主義的思想のあらわれとみることもできる．しかしながらこのような態度のあらわれを単に家族主義の側面としてのみ把握することは必ずしも妥当ではなく，むしろ村落共同体により生活が保証される農村社会の宿命的社会構造に由来するものであると考えるべきではなかろうか．この点につ

いては直接面談法により確かめることが要求される．

山村では(イ)85%(ロ)5%で農村とほぼ同じ程度であり，両者間に差異はないといえる．

7．嫁　の　座

Q. 14

農家の嫁は「もともと自分だけの金など持っていないのだから自分がふだん入用なものでも一存で買えないのはあたりまえだ」という人がありますが，あなたもそう思いますか．

イ　そう思う．　ロ　そう思わない．　ハ　どちらともいえない．　ニ　その他（　　）

T. 14

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	4	18	5	26	7	28	4	16	20	21
ロ	14	64	16	64	12	48	18	72	60	62
ハ	2	9	2	8	6	24	2	8	12	12
ニ	1	5	0	0	0	0	1	4	2	2
N	1	5	2	8	0	0	0	0	3	3
T	22	101	25	100	25	100	25	100	97	100

農家における嫁の座は戦後向上したといわれながらも必ずしも現実はこれと一致しているとはいい難い．本データーからすれば(ロ)が62%で嫁の自主性，経済的地位の向上を認めているとみることができる．しかし他方まだ(イ)の21%はそれと逆の考え方をもつものもあることは見落せない．(ロ)についてさらに分析すれば各年代共に高い数値を示しそれらの間には大差はない．ただ40才代では(ロ)が48%と低く(イ)については他の年代よりも高いことはこの年代層は未だ戦前の嫁に対する考えから脱けだしていないといえる．ここでも40才代の意識は特色をもっている．

山村でもこれと同じ傾向を示しているが，ただ(イ)については農村よりも低く，(ハ)においては農村よりも高いことがわかる，一般的には農山村共に差はなく，共通していると結論できよう．

8．老後の問題

Q. 15

あなたは，子どもさんの結婚後，そのうちの一人と同居するつもりですか．

イ　同居するつもり．　ロ　別居するつもり．　ハ　子どもの意志にまかせる．　ニ　わからない．

T. 15

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	15	68	17	68	6	24	4	16	42	44
ロ	1	5	1	4	5	20	6	24	13	13
ハ	3	14	3	12	6	24	7	28	19	20
ニ	1	5	4	16	6	24	2	8	13	13
N	2	9	0	0	2	8	6	24	10	10
T	22	101	25	100	25	100	25	100	97	100

老後の問題は今や日本の社会的問題にまでなった．そのなかでも老後若い夫婦（子夫婦）と同居するかどうかは農村家族形態とも深い関係をもち，しかも老人福祉の面からも二世代同居の問題は単に経済的な問題としてではなくとり出して研究されている，一般に都市家族が核家族の形態をとる傾向が高まりつつあるとき，農村家族はどのような形態を望んでいるであろうか．たしかに現実にある農村の家族形態は拡大家族として特色づけられるが，そのなかで果して家族間の人間関係，家族員の情緒安定が望ましい形で保持されているであろうか．家族緊張（Family tention）の大きな原因が数世代夫婦の同居にあるとすれば，これについて主婦はどう考えているであろうか．

T15によればやはり子夫婦と同居を望むものが多く(イ)の44%がそれである．しかも年代別では20才，30才代の主婦の68%までが(イ)を選択し，40才代と50才代以上がむしろ低い指数となっていることはわれわれの常識とは逆であり，この値はなんらかの意味を潜めているように思われる．山村でも(イ)が53%で農村と同じ傾向であり両者をわけて考える必要を認めない．

Q．16

あなたは，老後一人になった時，誰の世話になりたいと思いますか．
イ　長男．　ロ　長女．　ハ　一人でくらす．　ニ　老人ホームに入る．　ホ　その他（　　）．

T．16

年令 / 項目	20才代		30才代		40才代		50才以上		T	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
イ	17	77	19	76	17	68	16	64	69	71
ロ	2	9	2	8	2	8	2	8	8	8
ハ	0	0	1	4	3	12	3	12	7	7
ニ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ホ	2	9	3	12	2	8	2	8	9	9
N	1	5	0	0	1	4	2	8	4	4
T	22	100	25	100	25	100	25	100	79	99

同居と別に老後の扶養については(イ)の「長男の世話になりたい．」とするものが71%で，この数値からしてこれが農村主婦の一般的傾向であると断じても誤りではない．しかも年令的には各年代層共に差がみられないこともこの数値の偶然性が少いことによるものである．

山村でも同じく(イ)が77%を占め農村と略類似している．

9．俗　　信

最後に農村生活の中に根強く残る俗信は，生活のあらゆる面に陰となり陽となってあらわれ，生活の非能率や経済的ロスを生み，極端なときには村落共同体の分裂解体というほどの人間関係にまでも発展することさもある．

調査結果についてみればQ17にあっては(ロ)の「やめる必要はない．」とするものが半数を占める一方また(イ)の「やめた方がよい．」とするものも約30%あり，考え方は必ずしも一様ではない．しか

Q．17

結婚式はやはり大安の日にやった方がよいといわれますが，こういう考えはやめた方がよいと思いますか，それともやめる必要はないと思いますか．
イ　やめた方がよい．　ロ　やめる必要はない．　ハ　どちらでもよい．　ニ　わからない．

T. 17

項目＼年令	20 才 代		30 才 代		40 才 代		50 才 以 上		T	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
イ	3	14	10	40	14	56	3	12	30	31
ロ	16	73	12	48	3	12	18	72	49	51
ハ	3	14	2	8	7	28	4	16	16	16
ニ	0	0	1	4	1	4	0	0	2	2
N	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T	22	101	25	100	25	100	25	100	97	100

Q. 18

あなたは，結婚の年まわり，家の方角，旅立ちの日の吉凶などが気になりますか.
イ　非常に気になる.　ロ　少し気になる.　ハ　ほとんど気にしない.

T. 18

項目＼年令	20 才 代		30 才 代		40 才 代		50 才 以 上		T	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
イ	1	5	1	4	2	8	1	4	5	5
ロ	2	9	15	60	18	72	12	48	47	48
ハ	19	86	9	36	5	20	12	48	45	46
N	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	99

Q. 19

〝ひのえうま〟の年に子供を産むのを嫌う傾向がありますが，あなたはこれについてどう考えますか.
イ　〝ひのえうま〟の年に子供を産みたくない.
ロ　そんな考えは迷信だから信じる必要はない.
ハ　それは迷信だから信じなくてもよいと思いながらもなるだけ産まないようにしたい.
ニ　わからない.
ホ　世間がそんな考えをしないよう迷信を打ちやぶるように努力したい.

T. 19

項目＼年令	20 才 代		30 才 代		40 才 代		50 才 以 上		T	
	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%	実 数	%
イ	2	9	7	28	10	40	4	16	23	24
ロ	5	23	6	24	8	32	8	32	27	28
ハ	13	59	11	44	3	12	8	32	35	36
ニ	0	0	1	4	0	0	3	12	4	4
ホ	2	9	0	0	4	16	2	8	8	8
N	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T	22	100	25	100	25	100	25	100	97	100

しQ18については(ロ)の「少し気になる.」と(ハ)の「ほとんど気にしない.」が略同じで共に高い値を占めている．さらにQ19にいたっては特に取り出して指摘するほどの特性は認められない．このことから単に農村には俗信が従来のように信奉され，生活のすべてにおいて規制を加えているというほどのものとは思えない．内容によっては都市の人々と同じく近代的な考えをもっているといえる．Q17に関しては都市の人々の考え方は農村と差異がないではないかと予測される．

山村についてみてもほぼ同様の傾向を示して俗信については都市との比較においてはじめて結論すべきであり，またその社会構造の相異により俗信の内容も信じ方も異なるもので一概にはいえない．ただこのような俗信を打破することによって生活の向上を計るという姿勢において本項目はさらに解明されなければならない．

総　括

農村社会はその社会構造の特殊性のゆえに主婦の生活に関する意識(態度)も一般論では説明しきれない連関的構造をもっている．そこには新しいものと旧いもの，合理的なものと非合理的なものという相矛盾する異質的要素が同時に共存し，一面では相対立しながらも他面では調和的に共存するというまさに怪奇な意識構造を形成している．しかもこの意識が現実には農村社会において共に生きつづけていることも事実である．しかしこのことは見方を変えればなんら不思議なことではなくて，この矛盾対立は家族主義という絶対的準拠枠（Frame of reference）にしたがって，いずれが正しく，いずれが望ましいかが決定される．意識と行動とのずれも，またこの枠により矛盾的に統一されている，それゆえ個人についてみればタテマエと現実とはあるときには全く二元的なものであり，またあるときは一元的に止揚されながらもつねに家族主義が，生活行動(意識も含めて)の基底をつらぬいているということができる，それゆえ本調査結果も項目的には多少のちがいはあっても一般的には農村家族主義のあらわれとして一括しても必ずしも誤りではない．しかしこの家族主義は，近代思想と共に変容していることもまた事実であって，ここに新しい農村家族主義が胎動し始めているといふべきである．分析結果の客観的な数値からすれば，個々の項目については年代的な相異が顕著なものと必ずしも差異が明瞭でないものとはあったが，少なくとも次のことは断定できる．すなわち農村主婦の意識は20才代と50才代以上とは類似しており，30才代と40才代は前者とは逆な意味において類似している．このことから農村主婦の生活意識は20才代50才代グループと30才代40才代グループの二群に分類することができる．ただ同一グループ内における意識の質的相異があるか否かはさらに科学的な方法により分析しなければならない．また山村も多少の程度の差はあれ農村と同質であるといえるであろう．

参考文献

① 溝渕義雄：「山村における主婦の生活意識調査一徳島県山城町の場合一」1969．高知大教育学部研究報告第1部第21号.
② 同　：　同
③ 福武　直：「日本農村の社会的性格」1959．東大出版会　P8.
④ 同　：　同　P8.
⑤ 溝渕義雄：「農村婦人の家族意識Ⅰ」1968．高知大学学術研究報告第17巻．社会科学第5号.
⑥ 同　②
⑦ 日本社会学会編：「社会学評論」38号．前田卓：『日本村落における祖先崇拝と相続の実態』1960．有斐閣.
⑧ 同　：　同　P88.

(昭和44年9月30日受理)